

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回上尾市情報公開・個人情報保護審査会
開 催 日 時	令和5年8月31日(木) 午後2時00分から午後2時10分まで
開 催 場 所	上尾市役所 行政棟3階 庁議室
議長(委員長・会長)氏名	高松佳子 会長
出席者(委員)氏名	渡辺英人 委員、織田恭央 委員
欠席者(委員)氏名	
事務局(庶務担当)	総務課：石川課長、田村主幹、梅津副主幹、秦主任、原田主任
会 議 事 項	議 題
	諮問案件 上尾市情報公開・個人情報保護審査会審査要領の一部改正について
議 事 の 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	なし
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和5年11月17日	
議長(委員長・会長)の署名 <u>高松佳子</u>	
議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)	

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
総務課長	<p>ただいまから、令和5年度第1回上尾市情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。</p> <p>本日は3名の委員にご出席いただいております。</p> <p>上尾市情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第2項の規定に基づきまして委員2人以上の出席となりましたので、審査会が有効に成立したことを報告いたします。</p> <p>それでは、改めて会議を進めてまいります。</p> <p>まず、事務局から本日の資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	【資料の説明】
総務課長	それでは、議事の進行を高松会長にお願いいたします。
議長	議事に先立ちまして、本審査会の会議公開・非公開の決定をさせていただきます。本日は、審査請求における調査審議ではないため、公開会議といたします。本審査会の公開について、ご異議のある方はいらっしゃいますか。
委員	異議なし。
議長	ありがとうございます。それでは、本審査会は公開をもって運営いたします。本日、傍聴者はおりますでしょうか。
事務局	傍聴者は1名です。
議長	それでは、傍聴者を通してください。事務局から傍聴に当たっての注意事項の説明をお願いします。
事務局	【傍聴者に対して注意事項を説明】
議長	それでは、本日の議事に移ります。本日の議事は、1件でございます。「上尾市情報公開・個人情報保護審査会審査要領の一部改正について」で

## 議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>す。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【事務局説明】</b></p>
議長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。</p>
織田委員	<p>趣旨確認を2点いたします。</p> <p>上尾市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第6条の下から2行目に「当該実施機関に」とありますが、別紙の上尾市情報公開・個人情報保護審査会審査要領の一部を改正する要領（案）では、「実施期間」を「実施期間等」に改めると記載されていますので、この部分についても、改めるという趣旨でよろしいですか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、「実施機関等」に改めます。</p>
織田委員	<p>同要領第6条について見え消しの削除部分と網掛けの付け加える部分がありますが、「(以下この条において「行政文書等」という。)」の先頭の（も削除部分に含まれるという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりです。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、織田委員からご指摘いただいた部分について、事務局にて修正していただき、手続きを経て畠山市長へ答申していただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして「上尾市情報公開・個人情報保護審査会審査要領の一部改正について」の審議を終了いたします。本日の議事は以上でございます。</p> <p>それでは、議事進行を事務局にお戻しいたします。</p>
総務課長	<p>委員の皆様には、審査会要領の改正にご協力いただき誠にありがとうございます。</p>

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>ございました。以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。</p>